

## 北京日本人学校 通学ルール ～保護者用～

北京日本人学校では、保護者組織である保護者委員会内に、「通学安全チーム」が設置されています。

通学安全チームは、児童生徒の通学安全確保に関する各種取組みの中心として、学校・保護者・バス関係者などと連携しながら活動しています。

### 1. 通学に関する責任

北京日本人学校では、児童生徒の通学について「校門の外は保護者の責任」とされています。通学安全チームが保護者の代表で運営されているのも、そのためです。

### 2. 通学方法

#### 1) 通学方法の種類・定義

通学方法は以下の4つです。通学方法の定義・基本要求は後述参照。

##### A. 公寓バス通学

公寓が運行する通学車両による車両通学。

(対象公寓：長富宮・三全・光明・酒仙・亮馬橋外交・麗都・塔園外交・華熙国際・東湖別荘)

- ・ 上記以外の公寓が1世帯の児童生徒の通学車両を運行する場合、D.個人通学となる。
- ・ 上記以外の公寓が2世帯以上の児童生徒の通学車両を運行する場合、B.グループ車両となる。

##### B. グループ車通学 (現在は運行されていません。)

保護者又は保護者指定の代理人による2世帯以上の児童生徒からなる車両通学。

##### C. 不動産バス通学

不動産業者が紹介するバス運行会社による車両通学。

(対象不動産業者：大康・北京アジマス)

##### D. 個人通学

保護者又は保護者指定の代理人による通学。

(徒歩・自転車・自家用車・公共バス・タクシー等の交通手段は問わない)

#### 2) 通学方法の登録・管理

通学方法は、新年度開始時・入学転入時・変更時に、保護者が学校の「**家庭環境調査フォーム (オンライン)**」への入力を通じ、登録する必要があります。

**※通学方法が変わった時 (引越など) は、速やかに学校に連絡し、変更登録をしてください。**

### 3. 登下校時間及び基本ルール

1) 登校 登校時間：7:30～8:00 ※開門時間：7:30

#### 【A. 公寓バス通学／B. グループ車通学／C. 不動産バス通学】

✓ 学校付近で下車後、歩いて登校します。

#### 【D. 個人通学】

✓ 開門時間前に学校に到着した場合、開門時間まで保護者が付き添ってください。  
(児童生徒のみで待機してはいけません)

2) 下校 下校開始時刻は、学年・曜日・時期により異なります。

通常の下校開始時刻は下の通り。下校完了時刻は、下校開始時刻の15～20分後です。

<4月>

	月	火	水	木	金
小1	13:10	13:10	14:05	14:20	13:10
小2	15:20	15:20	14:05	14:20	15:20
小3	15:20	15:20	14:05	14:20	15:20
小4	15:20	15:20	16:00※	14:20	15:20
小5以上	15:20	15:20	16:00	14:20	15:20

※水曜日の4年生の下校開始時刻は、委員会開催日は14:05になります。

<5月以降>

	月	火	水	木	金
小1	15:20	15:20	14:05	14:20	15:20
小2	15:20	15:20	14:05	14:20	15:20
小3	15:20	15:20	14:05	14:20	15:20
小4	15:20	15:20	16:00※	14:20	15:20
小5以上	15:20	15:20	16:00	14:20	15:20

※水曜日の4年生の下校開始時刻は、委員会開催日は14:05になります。

#### 【A. 公寓バス通学／B. グループ車通学／C. 不動産バス通学】

✓ 学校校内でバスに乗車し出校します。

#### 【D. 個人通学】

- ✓ 下校開始時刻までに学校正門前付近に到着し待機してください。
- ✓ 担任の先生が、児童生徒を対面で引き渡します。子どもの学年・クラスが呼ばれたら、校門前に出て、担任の先生から直接引き渡しを受けてください。(兄弟姉妹は一緒に出てきます。)
- ✓ お迎えが遅れた場合、児童生徒は保護者の到着まで校門内で先生と待機します。

## 4. 注意事項

### 【A. 公寓バス通学／B. グループ車通学／C. 不動産バス通学】

- ✓ バス・グループ車に、通学名簿上の児童生徒以外が乗車することは認められていません。（友人の利用しているバスに乗車し、直接友人宅に遊びに行くことなどはできません）
- ✓ 普段バス通学の児童生徒を学校に迎えに行く場合には、学校へご連絡ください。

### 【D. 個人通学】

#### ➤ 保護者

- ✓ 保護者又は保護者指定の代理人が、児童生徒の通学に安全に責任を持って同行すること。
- ✓ 到着が遅れる場合、登録している送迎者が迎えに来られない場合は、事前に

**代理人の氏名** もしくは **代理人のこどもの学年クラス・氏名** を、学校へ連絡すること。

### 【自家用車利用の場合】

#### ■ <登校時>

- ✓ 正門前付近に一次停止し、児童生徒を降車させてください。※正門前以外は禁止です。

#### ■ <下校時>

- ✓ 児童生徒を直接引き渡すため、保護者は車両を降りて学校正門前まで行く必要があります。校門前 50メートルは駐車禁止です。駐車は近隣の駐車スペースを利用してください。
- ✓ 交通の妨げになるので、学校前でのUターンはしないでください。Uターンは、学校前道路先の突き当たりでしてください。（交通警察から指導を受けています）



#### ➤ 児童生徒へ ※各家庭で子どもに十分に伝達してください

- ✓ 保護者のお迎えが遅れた場合、保護者の到着まで校門内で先生と待機すること。

## 5. その他

### 1) 通学・登校に関する連絡

通学・登校に関する連絡（送迎遅延、送迎者変更、早退、休み等）は、保護者より学校へ電話（学校代表：010-6436-3250）、またはクラス担任まで連絡してください。

### 2) 個人通学グループチャット

通学安全チームは、個人通学の方のためのグループチャットを運営・管理しています。下校時刻が不規則なときなどにリマインドをおこなっています。個人通学の方はぜひご参加ください（参加方法は学年の世話役などにお問い合わせください）。